

環境年次報告書

令和6年度環境レポート

～21'いいだ環境プラン第5次改訂版に関する令和5年度の施策の状況等～



目次	
環境レポートとは	4
飯田市環境基本条例	4
21'いいだ環境プラン第5次改訂版の構成(体系図)	6
Topic1 製品プラスチックのリサイクルを開始!	8
Topic2 「南アルプスを楽しもう!」講座	9
Topic3 電気自動車(EV)への転換が進んでいます。	10
Topic4 「うごくる。」で「つながる。」未来への行動が生まれています。	11
ゴール1 健康で快適な生活環境を維持しよう	12
施策の状況等	12
ターゲット1-1 大気環境の良好な維持	12
ターゲット1-2 水質の維持と川に親しむ活動の推進	13
ターゲット1-3 騒音・振動被害の除去	14
ターゲット1-4 臭気被害の低減	14
ターゲット1-5 有害物質被害の除去	15
ターゲット1-6 生活環境の悪化防止	15
ゴール2 次世代に引き継ぐ美しい田園都市空間をつくろう	16
施策の状況等	16
ターゲット2-1 街路樹・公園などの適切な管理	16
ターゲット2-2 地域における環境美化活動の推進	16
ターゲット2-3 地域独自の景観育成の推進	17
ターゲット2-4 環境配慮型工法の推進	17
ターゲット2-5 空き家・耕作放棄地対策の推進	17
ターゲット2-6 ポイ捨て防止の推進	18
ゴール3 3Rに取り組み循環型社会を築こう	19
施策の状況等	19
ターゲット3-1 リデュース(発生抑制)の推進	19
ターゲット3-2 リユース(再使用)の推進	20
ターゲット3-3 リサイクル(再資源化)の推進	20
ターゲット3-4 製品プラスチック資源化の研究	20
ターゲット3-5 廃棄物処理施設の適正管理	21
ゴール4 豊かな自然を守り育もう	22
施策の状況等	22
ターゲット4-1 生物多様性の維持	22
ターゲット4-2 希少生物の保護、外来生物の駆除	23
ターゲット4-3 森林保全の促進	23
ターゲット4-4 農地の保全・活用の促進	24
ターゲット4-5 エコパーク・ジオパークの魅力発信	24
ターゲット4-6 開発行為への自然環境配慮	25
ゴール5 気候変動への対策に取り組もう	26
施策の状況等	26
ターゲット5-1 省エネルギーの加速的推進	26
ターゲット5-2 脱炭素な生活様式への転換	27
ターゲット5-3 地域産再生可能エネルギーの創出	28
ターゲット5-4 地域産再生可能エネルギーの活用	29
ターゲット5-5 森林整備による吸収源の確保	30
ターゲット5-6 気候変動への主体的適応	31
ゴール6 環境問題を知り、学び、実践に移そう	32
施策の状況等	32
ターゲット6-1 生涯にわたる環境学習の推進	32
ターゲット6-2 幼少期からの環境学習の取組	33
ターゲット6-3 環境学習人材の育成	33
ターゲット6-4 環境人材のネットワークづくり	34
ターゲット6-5 学習から実践へ	34
ターゲット6-6 情報の発信	34

環境レポートとは

環境レポート(年次報告書)とは、飯田市環境基本条例に基づき策定された 21' いいだ環境プラン(環境計画)で掲げた環境政策の進捗状況を、同条例第8条の規定により作成し公表することとされています。

現在、21' いいだ環境プランは「第5次改訂版」が飯田市環境基本条例の前文及び第2条に定める基本理念に則り、推進されています。21' いいだ環境プランの進行管理は「いいだ未来デザイン2028」の進行管理と連動し、毎年度事業を「計画」「実施」「評価」「改善」による PDCA サイクルに基づいて行います。

飯田市環境基本条例

飯田市環境基本条例は、飯田市の環境施策を推進するに当たって基本となる条例であり、平成9年4月1日に施行されました。以下に本レポートに関係する特に重要な条文を抜粋して掲載します。

前文

私たちの郷土、飯田市は、南アルプスや中央アルプスをはじめとする山並みに囲まれ、天竜川沿いの河岸段丘に発達した、伝統文化の息づくまちである。美しく雄大な自然に抱かれ、その豊かな水や緑は古来より、市民生活に潤いを与え地場産用の発展を促すなど、様々な恵みをもたらしてきた。

しかしながら、近年は、過去のような産業公害が減少する一方で、大量消費、大量廃棄型の社会の経済活動の定着や無秩序な都市化の進展により、廃棄物の増大、生活排水や自動車などによる都市・生活型公害、身近な自然の減少、良好な景観の破壊など新たな環境問題が顕在化してきている。

私たちは、ともすれば、生産の向上と便利な生活を追求するあまり、人類も生態系の中の一員であり、自然や文化の深い恩恵にはぐくまれて生存できることを忘れがちとなり、日々の活動による環境への影響は、地球的規模にまで拡大した。人類共通の重要な課題となった地球環境問題は、その解決に向けてわが国の地方自治体にも、大きな役割が求められてきている。

今こそ私たちは、広い視野に立って、すべての人々が健全で豊かな環境を享受するとともに、将来の世代に良好な環境を引き継いでいく責務を有することを認識し、環境への負荷を低減するため、すべての者の公平な役割分担の下に社会経済システムや生活様式の変革を図っていかねばならない。

このような認識の下、私たちは、市民の総意として、美しい環境と文化の香りに包まれた持続的に発展することができる都市を、強い意志と行動により築くことを決意し、この条例を制定する。

第2条(基本理念)

環境の保全及び創造は、情報の適切な提供及び施策の策定等への市民参加を通じて、現在及び将来の市民の健全で豊かな環境の恵沢を享受する権利の実現を図ることにより、健康で文化的な生活の確保を目的として積極的に推進されなければならない

2 環境の保全及び創造は、環境の復元力には限界があることをかんがみ、環境資源の節度ある利用を行うこと及び環境の保全上の支障を未然に防止することを旨とし、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築を目指し、すべての者の公平な役割分担の下に積極的に取り組むことによって行われなければならない。

3 地球環境の保全は、地域の環境が地球環境に深く関わっていることから、市、事業者及び市民が自らの課題であるとならえ、それぞれの事業活動及び市民生活において積極的に推進されなければならない。

第 7 条（環境計画の策定等）

市長は、環境保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境計画を策定しなければならない。

2 環境計画においては、環境の保全及び創造に関する目標、目標を達成するための施策、環境配慮指針その他必要な事項を定めるものとする。

3 市長は、環境計画を策定するときは、市民及び事業者の意見を反映するための必要な措置を講ずるとともに、飯田市環境審議会の意見を聴かなければならない。

第 8 条（年次報告書の作成及び公表）

市長は、環境の状況、環境計画に基づいて実施された施策の状況等について年次報告書を作成し、飯田市環境審議会の意見を聴くとともに、これを公表しなければならない。

21'いいだ環境プラン第5次改訂版の構成(体系図)



(ゴール)

(ターゲット)

ゴール1

健康で快適な生活環境を維持しよう

大気、水、土壌等を良好に維持し、健康で快適な生活環境を維持向上させます。住宅や土地の管理不全や鳥獣害による生活環境の悪化を防止します。

1-1 大気環境の良好な維持

1-2 水質の維持と川に親しむ活動の推進

1-3 騒音・振動被害の除去

1-4 臭気被害の低減

1-5 有害物質被害の除去

1-6 生活環境の悪化防止

ゴール2

次世代に引き継ぐ美しい田園都市空間をつくろう

緑化の推進と水や緑に親しむことができる潤いと安らぎのある都市環境を創造するとともに、自然環境と一体となった美しい自然景観の保全、地域の歴史的文化的な特性を生かした田園及び都市景観を形成します。

2-1 街路樹・公園などの適切な管理

2-2 地域における環境美化活動の推進

2-3 地域独自の景観育成の推進

2-4 環境配慮型工法の推進

2-5 空き家・耕作放棄地対策の推進

2-6 ポイ捨て防止の推進

ゴール3

3Rに取り組み循環型社会を築こう

ごみを作らない(Reduce)、再使用する(Reuse)、原料として再資源化する(Recycle)、3つのRに取り組み、環境負荷の少ない循環型の社会を築きます。

3-1 リデュース(発生抑制)の推進

3-2 リユース(再使用)の推進

3-3 リサイクル(再資源化)の推進

3-4 製品プラスチック資源化の研究

3-5 廃棄物処理施設の適正管理

ゴール4

豊かな自然を守り育もう

自然と人との共生により、生物多様性を維持し、森林、農地、水辺地などを適切に管理することで自然を豊かにします。

4-1 生物多様性の維持

4-2 希少生物の保護、外来生物の駆除

4-3 森林保全の促進

4-4 農地の保全・活用の促進

4-5 エコパーク・ジオパークの魅力発信

4-6 開発行為への自然環境配慮

ゴール5

気候変動への対策に取り組もう

生命、財産を将来にわたって守り、持続可能な発展をするため、2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指し、二酸化炭素の排出量の削減と気候変動に適應した生活、事業活動への転換に、協働して取り組みます。

5-1 省エネルギーの加速的推進

5-2 脱炭素な生活様式への転換

5-3 地域産再生可能エネルギーの創出

5-4 地域産再生可能エネルギーの活用

5-5 森林整備による吸収源の確保

5-6 気候変動への主体的適應

ゴール6

環境問題を知り、学び、実践に移そう

様々な世代、地域において環境に関する知識や情報の普及、啓発を行い、市民、事業者、行政が協働し、一人一人が環境の保全及び創造に主体的に取り組むことができるようにしていきます。

6-1 生涯にわたる環境学習の推進

6-2 幼少期からの環境学習の取組

6-3 環境学習人材の育成

6-4 環境人材のネットワークづくり

6-5 学習から実践へ

6-6 情報の発信

Topic1 製品プラスチックのリサイクルを開始！

飯田市では、令和5年4月から今までの容器包装プラスチックのリサイクルに加え、製品プラスチック¹のリサイクルの取組を始めました。

分ければ資源 ごみ処理手数料が **無料**

新 令和5年4月1日から **プラスチック製品も**
NEW 法改正により **リサイクルの対象となりました**

資源(プラスチック) ※ペットボトル本体は、別回収です。
リサイクルステーションや店頭回収へ、ラベルとキャップのみプラ資源に入れてください。

水でゆすぎ、汚れを落としてください。汚れが落ちないものは、燃やすごみへ。プラ資源をレジ袋に入れて、入れる、など2重袋にしないでください。

Plastics Smart プラスチック製品

- 製品自体がプラスチックでできたもの
- 全部または大部分がプラスチックの製品
- 汚れていないこと
- 1辺の長さが50cm以内(長い場合は切ればOK)
- ポリやタッパー型容器、スポンジなどプラスチック製キッチン用品
- 歯ブラシや洗面器、洗濯ばさみ、ストロー、プラスチック製食器
- ボールペンや定規、クリアファイルなどプラスチック製文具
- CDやDVDケース(プラスチック製ケース)
- プリンターやポリバケツ、ごみ箱などプラスチック製容器製品
- 雨合羽や浮き輪などビニール製品(50cm以下に切る)

プラスチック製容器包装

- 袋類、包装フィルム類
- トレイやコンビニ弁当などの食品の容器
- 発泡スチロール、緩衝材
- チューブ類
- カップ類
- キャップ、ラベル類
- ペットボトル以外のボトル類

指定ごみ袋

※袋に入らないほど大きいものは適度に砕いてから入れる。

※チューブ類は切り断って中を洗う。

※ペットボトルやボトル類のキャップやラベルは外してから入れる。

背景としては、プラスチックで海が汚染される海洋プラスチック問題などを受け、令和4年4月にプラスチックに係る資源循環の促進等に係る法律(通称「プラスチック資源循環法」)が施行され、自治体に製品プラスチックのリサイクルに取り組む努力義務が課せられたことがあります。

飯田市でも稲葉クリーンセンターの稼働以来、製品プラスチックを燃やすごみとしたため、燃やすごみが増加傾向にありま

した。21' いいだ環境プランにおいて循環型社会の形成を掲げ、ごみの減量と資源化の推進に取り組むこととしていたこともあり、国の法律施行を受けて、製品プラスチックを資源ごみとして回収しリサイクルを始めることとしました。

▼ベール状のプラ資源



市民の皆さんには、以前から収集とリサイクルをしていたプラスチック製容器包装と合わせて、プラ資源の指定袋に製品プラスチックを一括して入れて排出していただき、収集を行っています。

集積所から回収したプラ資源は、市内の中間処理施設2か所で圧縮梱包してベール(かたまり)を作って保管します。

プラ資源はベールの状態で再商品化事業者に引き取られ、主にフォークリフトで運ぶ際に使うパレットに再生しています。



▲フォークリフトで使われるパレット

飯田市では毎年、どんなものが燃やすごみとして出されたかの調査を行っていますが、令和5年度には、燃やすごみの中にプラ資源として出せるものが4割近く入っていました。

こうしたプラ資源をできるだけ分別してリサイクルの対象とすることで、燃やすごみの削減と資源が循環する社会づくりに繋がっていきます。今後も製品プラスチックを資源ごみとして出していただくよう周知と啓発を行っていきます。

¹ 製品プラスチック:ビニール袋など製品の容器又は包装として使われ、すぐに不要物となる「容器包装プラスチック」に対し、商品又は製品そのものであったり、その一部であったりするプラスチック。

Topic2 「南アルプスを楽しもう！」講座

南アルプスユネスコエコパーク及び南アルプス(中央構造線エリア)ジオパークの認知度向上を図ることを目的に、市民向け「南アルプスを楽しもう！」講座を開催しています。令和5年度は、遠山郷エリアと、大鹿村エリアの2回実施しました。

●令和5年8月19日(土) 遠山郷エリア 参加者18人

南信濃自治振興センター～秋葉街道 旧和田宿散策～小道木の埋れ木～梨元ていしゃば～
下栗の里はんば亭～隕石クレーター～しらびそ峠～程野露頭～中郷流宮岩

遠山郷の主要な見どころを見学できるコースです。標高400mの南信濃自治振興センターから、1,900mのしらびそ峠まで一気に上がり、雄大な地形の変化を感じていただきました。



▲遠山川の埋れ木
(714年の遠江地震で埋もれた木が出現したもの)



▲下栗の里から見る南アルプス

●令和5年10月14日(土) 大鹿村エリア 参加者17人

中央構造線北川露頭～鹿塩市場神社～「塩の里」～大西公園～中央構造線博物館～上蔵福德寺～
道の駅 歌舞伎の里大鹿

遠山郷を上回るほどの山の迫力を感じるエリアです。また、江戸時代中期から続く伝統芸能の大鹿歌舞伎の舞台を見て、そこに息づく文化の片鱗を感じていただきました。



▲市場神社(大鹿歌舞伎秋の定期公演の舞台)



▲大西山公園から見た南アルプス(赤石岳)

この講座は、令和2年度より開催されていますが、毎回定員を上回る応募がある人気講座です。市民の皆さんの、遠山郷や南アルプスへの高い関心が伺われます。また、現地ガイドの案内がこの講座の売りとなっています。ただ自分で見るより、ガイドの説明が何倍もの魅力を引き出してくれます。参加者の皆さんからは、エコパーク・ジオパークの魅力を感じることができたと非常に好評でした。

Topic3 電気自動車(EV)への転換が進んでいます。



▲ 公用車として導入された電気自動車



▲ 天龍峡 PA に設置された電気自動車用急速充電器

低炭素な移動手段として注目されているEV(電気自動車)ですが、飯田市でも順次公用車のEV化が進んでいます。EVは、バッテリーに蓄えられた電気のでモーターを駆動させて走るため、走行時にCO₂を排出しない乗り物とされていますが、その有用性は走行時にとどまりません。

EVには一般的に、大容量のバッテリーが搭載されており、「動く蓄電池」としての機能を備えているため、外部給電器と併せて用いることにより、屋外での電源供給にも役立てることができます。

また、太陽光発電などと組み合わせて用いることにより、再生可能エネルギーを利用して発電されたクリーンな電気を蓄え、有効に利用することが可能です。最近では、V2H(Vehicle to Home) 充放電設備を設置することにより、EV に蓄えた電気を住宅内で使用するモデルも普及しつつあり、活用の幅が広がっています。

飯田市では、再生可能エネルギーの有効活用と移動手段の低炭素化に向け、令和5年度からEV・PHVを対象に補助制度を拡充しました。併せて、災害による大規模停電等が発生した際に、市からの連絡により指定の避難所等に参集し、電源供給に協力いただく「災害時協力登録車制度」の充実を図り、災害に対する対応力(レジリエンス)の強化を目指しています。



▲ 屋外イベントでも大活躍の EV

今後も飯田市では、EVの有用性について幅広くPRを行うとともに、その有効活用の方法を研究していきます。



▲ EV を活用した給電訓練(川路)

Topic4 「うごくる。」で「つながる。」 未来への行動が生まれています。

飯田市が目指す都市像に掲げる「環境文化都市」の実現を目指し、令和4年4月に飯田市・南信州地域振興局・飯田信用金庫の三者で設立した環境文化都市づくりプラットフォーム「うごくる。」の取組の輪が広がっています。

令和5年11月20日、飯田女子高校2年生の生徒3人で結成した「iijo IEA girl's」が市役所を訪問し、市長に市の環境施策の発信方法などについて提言しました。

3人は令和5年度、自主的な学びのテーマとして、環境やエネルギーに課題認識を持ち、チーム「iijo IEA girl's」を結成。「うごくる。」と連携して学びを深め、ワークショップを開催するなどの活動を展開してきました。



▲市長提言の様子

ワークショップは、「環境文化都市いいだの未来を一緒に考えよう」と題し、中高生をはじめとした幅広い世代が参加し、飯田市の環境に対する取組がまだまだ市民に浸透していない現状を踏まえて意見交換が行われました。

提言の場では、ワークショップで出された「市民参加型のイベントの開催」「ポイント制度の導入」「アピール隊の発足」といった市民の行動変容を促す具体的な提案を市長に提言し、「出された提案を今後、飯田市が取組を進めていく中で少しでも実現してほしい」と伝えました。

令和6年度の予算にはこの提言が反映され、市民の行動変容を促すために、「うごくる。」の活動を通じた情報発信の強化などに取り組んでいくこととなっています。今後も「うごくる。」では、環境文化都市の実現に向け、活動の輪を広げ、学び・対話・行動の「行動」を後押しするような取組を加速させていきます。



▲「うごくる。」での検討の様子



▲市長提言時の集合写真

ゴール1 健康で快適な生活環境を維持しよう

大気、水、土壌等を良好に維持し、健康で快適な生活環境を維持向上させます。住宅や土地の管理不全や鳥獣害による生活環境の悪化を防止します。

施策の状況等

指標	基準年 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標年 令和6年度
河川のBOD ² の環境基準値達成率	100%	100%	100%	100%	100%継続
松川中流域及び野底川の水質階級 (水質階級Ⅰの生物指標の割合)	レベルⅠ	レベルⅠ	レベルⅠ	レベルⅠ	レベルⅠ継続
騒音の環境基準値達成率	80%	80%	90%	90%	90%
悪臭の防止目標の基準値達成率	100%	100%	100%	87.5%	100%継続
有害物質の現状と動向(重大な影響の有無)	注意報無し	注意報無し	注意報無し	注意報無し	注意報無し継続
環境汚染に関する通報件数	年間107件	年間93件	年間62件	年間59件	年間90件

※微小粒子状物質(PM2.5³)の測定値

これについては、外的要因が大きいため本指標とはせず、環境レポートで環境基準値との比較を報告することとします。**※一年遅れの数値となります。**

環境基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1年平均値が 15 μ g/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が 35 μ g/m ³ 以下であること。	1年平均値:8.0 μ g 1日平均値:17.6 μ g	1年平均値:8.2 μ g 1日平均値:19.2 μ g		

ターゲット 1-1 大気環境の良好な維持

大気環境は良好に保たれ、大気汚染による生活環境や健康への影響は発生しない取組を推進します。

■大気測定を行いその結果を周知する。

令和5年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
リニア中央新幹線の工事現場付近の大気環境測定を長野県に依頼して行い、結果を該当地区住民に周知しました。二酸化硫黄、窒素酸化物、光化学オキシダント、炭化水素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質、一酸化炭素の7種類を測定しましたが、いずれについても良好な生活環境が保たれている旨の数値となっています。	引き続き、県に依頼してリニア中央新幹線の工事現場付近等の大気環境測定を行い、付近の住民へ結果の周知を行います。結果が環境基準を超過し、人体への影響が懸念される場合は、速やかに情報提供を行い対策を講じます。

² BOD:生物化学的酸素要求量(Biochemical oxygen demand)。水中の有機物などの量を、その酸化分解のために微生物が必要とする酸素の量で表したもので、値が大きいくほど、その水質は悪いという指標となる。

³ PM2.5:大気中に浮遊している直径 2.5 μ m(マイクロメートル)以下のきわめて小さな粒子。成分は炭素成分、硝酸塩、硫酸塩、ケイ素やナトリウム、アルミニウムなど様々。

ターゲット 1-2 水質の維持と川に親しむ活動の推進

水質の安全が確認され、きれいな川が市民のふれあいと憩いの場所となる取組を推進します。

■水質測定等により水質汚濁防止への啓発を行う。

令和5年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>市内河川の水質検査を71河川の79地点で実施し、測定結果を公式ウェブサイト等で周知しました(主要河川は44か所を測定し、評価)。</p> <p>測定項目はpH、BOD、SS、大腸菌群数等7項目の生活環境項目及びカドミウム、全シアン、鉛、六価クロム等12項目の健康項目で、環境基準類型指定のある4河川(松川、阿知川、上村川、遠山川)については年4回、その他の河川については年1回の測定を行いました。いずれの河川も代表的な汚染を表す指標BODの数値は目標である環境基準の数値を下回っており、総合的な評価でも環境基準の類型A以上であり、市内の河川はきれいな状態と言える結果となっています。</p>	<p>引き続き、主要河川の水質調査の実施とその結果を公表していきます。</p> <p>また、異常値が見られた場合には、長野県その他の関係機関と連携して原因の追究と事態の改善に努めます。</p>

■水生生物観察会等を通じきれいな水の重要性を啓発する。

令和5年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>例年、環境チェッカー(環境調査員)らの市民が、当市の主要河川である松川と野底川で水生生物観察会を行い、そこに生息する生物の種類による水質の測定を実施しています。</p> <p>令和5年度は、7月に松川で(17名参加)、9月に野底川で(14名参加)実施しました。いずれも、水質階級Ⅰに属する生物を多数捕獲でき、両川がきれいな水であることが確認できました。</p>	<p>引き続き、主要河川での水生生物観察会を実施し、水生生物による水質検査を通じて、身の回りの水質の状況及び良好な水質を維持することの大切さを学ぶ機会としていきます。</p>

■下水道接続・合併浄化槽設置の啓発を行う。

令和5年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>未水洗化世帯(集合処理100世帯、個別処理100世帯)へ水洗化促進訪問を実施しました。また、いいだFM放送での特集放送や広報いいだへの掲載により水洗化率向上に向け取り組みました。</p> <p>過去7年分の下水道への接続要因を調査し、効果的な促進方針を研究しました。</p>	<p>未水洗化世帯へは接続要因調査の結果を生かし、ターゲットを絞った効果的な促進活動を行います。</p>

■井戸水検査を斡旋する。

令和5年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>自家用地下水(井戸水)を所有する市民に、その水質検査を行うようあっせんし、その結果207件の検査が実施されました。検査の結果不適合の度合いが大きなものは見られませんでした。</p>	<p>引き続き、井戸水検査のあっせんを行います。不適合の値が大きかったり、2年連続で不適合となった場合は、別途市がモニタリングを行います。</p>

■上下水道の水質維持に努め、公衆衛生の向上を図る。

令和5年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>水道ビジョンにおける「安全で良質な水道水質の確保」の目標値を達成し、良質な水道水を提供できました。</p> <p>水道では、浄水場の更新整備事業等を計画に沿って進め、老朽管布設替事業により耐用年数を超過した管路2.4kmの布設替えを実施しました。</p> <p>水道施設の適切な維持管理により、水道水を安定して供給しました。</p> <p>下水道では、合併処理浄化槽は設置補助と、適正管理を推進するための助成や関係団体と連携した働きかけ、未水洗化世帯への戸別訪問や各メディアを活用し水洗化率の向上に取り組みました。</p> <p>松尾浄化管理センターにおいては、汚泥処理監視制御設備の更新工事を実施しました。</p> <p>下水道施設の適切な維持管理、処理施設による適切な処理により、放流水質を維持しました。</p>	<p>水道施設について、老朽度、劣化度及び重要度により更新時期を判断するとともに、緊急性などの状況変化も踏まえ、管路、構造物又は設備の評価を行い、施設の更新等を行っていきます。</p> <p>下水道では、個別処理区域における合併処理浄化槽の設置促進と、合併処理浄化槽の設置者に対しては法令に則った適正管理や放流水質基準を満たすよう、関係機関や団体等と連携し啓発を行います。</p> <p>下水道施設について、ストックマネジメント計画に基づき、修繕、改築、施設整備を計画的に実施していきます。</p>

ターゲット 1-3 騒音・振動被害の除去

騒音や振動などに起因する健康や生活への被害がなく、生活環境が良好に保たれる取組を推進します。

■騒音測定等により騒音・振動被害の除去への啓発を行う。

令和5年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>幹線道路等の騒音測定を10か所(住居地域、商業地域など用途地域6か所、幹線道路沿線3か所、高速道路沿線1か所)で実施しました。10か所のうち、9か所で環境基準の値を達成しましたが、1か所ではわずかに目標値を上回りました。</p>	<p>引き続き、騒音の定点観測を行い、測定結果を市民へ周知していきます。</p> <p>市民から騒音・振動について通報が寄せられた場合は、原因の究明と対策を行い、原因者に対して適切な指導を行います。</p>

ターゲット 1-4 臭気被害の低減

周辺への配慮により、悪臭の発生が少なく、生活環境が良好に保たれる取組を推進します。

■臭気測定等により悪臭発生防止への啓発を行う。

令和5年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>市内8か所(住居地域、商業地域など用途地域ごとに選定した6か所及び特定の事業所付近で選定した2か所)で臭気を測定しました。8か所のうち、7か所で目標である悪臭防止法の規制基準の臭気指数(人間の嗅覚による匂いの強さを示した数値)を下回りましたが、1か所で基準を上回りました。基準超過箇所には、改善するよう指導しました。</p>	<p>引き続き、臭気測定を実施し、基準値を上回る場合には、原因を調査し、必要に応じ関係機関と連携し、又は関係者の協力を求めるなどして状況の改善に努めます。</p>

ターゲット 1-5 有害物質被害の除去

有害物質(放射線など)に起因する被害がない安全安心な生活環境が保たれる取組を推進します。

■有害物質測定等により、放射線など有害物質被害除去への啓発を行う。

令和5年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
放射線の影響などが懸念される場合は、放射線測定器を貸出すなどして、不安の解消に努めることとしていますが、令和5年度はそういった訴え又は相談はありませんでした。	放射線の影響などが懸念される場合は、放射線測定器の貸出しを行うなどのほか、長野県等関係機関と連携して、速やかで適切な対応に努めます。

ターゲット 1-6 生活環境の悪化防止

病害虫や野生動物等による被害の見られない生活環境が良好に保たれる取組を推進します。

■病害虫・野生動物等の被害の削減取組を支援する。

令和5年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>アメリカシロヒトリの防除について、住民組織に対し、防除噴霧機の貸与及び薬剤の提供を行いました。また、スズメバチの巣などの撤去については取扱業者を紹介しました。</p> <p>野良猫のふん尿被害等の問題への取組として、野良猫の不妊去勢手術に対して補助を行いました。また、野良猫問題に係る施策の財源としてクラウドファンディングを実施し、595,000円の寄附をいただきました。</p> <p>松くい虫については、天龍峡等の重点地域、公園等を中心とした保全すべき松林を対象に、伐倒駆除(破碎・くん蒸)、薬剤地上散布(18.94ha)、樹幹注入等を行い、マツ枯れ及びナラ枯れ被害の防止を図りました。</p> <p>鳥獣被害対策実施隊員の活動を支援し、シカ等の鳥獣捕獲を適切に行うことで、事業者の生産意欲等の低下防止に努めました。また、人工林等におけるカモシカの食害被害の拡大を防止するため、県が定めた捕獲計画に基づき個体数調整を行いました。</p>	<p>地域で取り組む病害虫防除活動を支援します。</p> <p>野良猫問題については、不妊去勢手術の促進や猫の適正飼育の市民啓発を行います。引き続きクラウドファンディングを実施し、野良猫問題に対する理解を求め、財源の確保に努めます。</p> <p>松くい虫については、重点区域に事業を導入し、被害拡大を防止します。</p> <p>有害鳥獣対策に関しては、銃器による捕獲許可者の減少と高齢化が進んでいます。新規狩猟者を確保するため、飯田市連合猟友会及び飯伊連合猟友会の活動を支援します。</p>

■感染症への対策を図る。

令和5年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>新型コロナウイルスが令和5年5月8日に5類へ移行されましたが、引き続き感染症対策について適切な情報発信を行いました。</p> <p>乳幼児健診、成人健診等の各種健診会場においては、感染予防対策ガイドラインに従い、手指消毒の実施、マスク・手袋等の着用、スタッフの体調管理などを徹底しました。</p>	<p>引き続き基本的な感染症対策の実施とその啓発に努めます。また、感染状況に応じた対策を行います。</p>

ゴール2 次世代に引き継ぐ美しい田園都市空間をつくろう

緑化の推進と水や緑に親しむことができる潤いと安らぎのある都市環境を創造するとともに、自然環境と一体となった美しい自然景観の保全、地域の歴史的文化的な特性を生かした田園及び都市景観を形成します。

施策の状況等

指標	基準年 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標年 令和6年度
地域景観計画の策定及び見直しに取り組んでいる数	-	4地区	8地区	11地区	13地区
水辺等美化活動に参加した世帯の割合	67.9%	56.2%	60%	59.5%	70%
ごみゼロ運動で回収したごみの量 (缶・瓶・ペットボトルの本数)	21,239本	13,507本	13,517本	12,768本	17,000本

ターゲット 2-1 街路樹・公園などの適切な管理

街路樹や公園などの適切な管理を行い、景観の保全に努めます。

■街路樹・公園などの適切な管理に努める。

令和5年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>街路樹、都市公園、その他公園における樹木の整枝・剪定・病虫害駆除及び遊具、トイレ等、公園施設の修繕・補修工事を実施しました。</p> <p>地域住民により構成される愛護会による公園又は街路樹の除草、落ち葉の清掃等の管理活動に対し、当該活動に要する費用の支援を行いました。</p>	<p>公園等の樹木の生長に伴う高木化により、剪定や支障枝の整枝に手間を要するようになっていますが、毎年の剪定を継続することにより、高所作業が必要な本数と発生剪定枝の量を抑制していきます。</p> <p>引き続き、地域での街路樹や公園の環境美化活動を支援します。</p>

ターゲット 2-2 地域における環境美化活動の推進

地域による環境美化活動を推進します。

■地域の環境美化活動を支援する。

令和5年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>各地域における、様々な環境美化活動を支援しました。</p> <p>ごみゼロ運動実施の呼びかけを行いました。「春のごみゼロ運動」は5月28日を中心に、「秋のごみゼロ運動」は11月12日を中心に地区ごと実施し、延べ28,304人の市民の皆さんが参加しました。</p> <p>全市一斉の水辺等美化活動を呼びかけ、保険加入、必要な車両の借上げ費用の補助などの支援を行いました。全市で14,937人が参加しました。</p> <p>各地区のまちづくり委員会等に不法投棄対策として13件176万円余の環境美化推進補助金を交付しました。</p>	<p>地域での公道、公共施設、公共敷地の環境美化活動を支援します。</p> <p>ごみゼロ運動、水辺等美化活動等の取組への呼びかけを行っていきます。不法投棄が反復的に行われることから、引き続き地元が行う対策の支援を行うほか、警察とも連携し、機会を捉えて対象者を特定し指導を行うなどの取組を行っていきます。</p>

ターゲット 2-3 地域独自の景観育成の推進

地域住民の参加によって、ランドスケープデザイン⁴の視点に立った地域景観計画の策定を進めるなど、地域が主体的に行う景観育成の取組を推進します。

■地域独自の景観計画づくりの支援を行う。

令和5年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
地域の特性や個性に応じた土地利用及び景観に関する検討を3地区で行い、地域独自の計画の見直しに向けた支援を行いました。	引き続き、地域の取組の支援を行い、必要な土地利用又は景観のルールづくりに取り組むなど地域独自の景観計画の作成を支援します。

■地域の景観育成の支援を行う。

令和5年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
地域の特性や個性に応じた土地利用及び景観に関する検討を3地区で行い、地区独自ルールの運用など支援を行いました。	引き続き、地域の取組の支援を行い、必要な土地利用又は景観のルールづくりなどに取り組めます。

ターゲット 2-4 環境配慮型工法の推進

環境に配慮した工法による改修・開発工事を進めます。

■環境配慮型工事を推進する。

令和5年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
西の原団地公営住宅整備事業については、環境共生・省エネルギーに配慮した住環境の整備とする旨の整備計画に沿って建替え事業を推進しました。	西の原団地公営住宅整備事業は次年度の集会所・駐車場整備で完了となりますが、集会所の建設についても、エネルギー消費性能の向上のため、外壁の断熱性能やサッシの仕様などを上げた、環境に配慮した工事を推進します。

ターゲット 2-5 空き家・耕作放棄地対策の推進

管理不全の空き家や、耕作放棄地、放置された竹藪等の対策に取り組めます。

■空き家対策に取り組む。

令和5年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
空き家等対策の推進に関する特別措置法の改正に合わせ、条例及び規則を改正しました。飯田市空き家等対策計画に基づき、広報いいだや出前講座による空き家化予防、空き家バンク制度による空き家の活用促進、危険な空き家等の所有者に対する情報提供や助言・指導による管理不全対策を実施しました。	空き家の増加に伴い課題のある空き家も多くなっており、引き続き状況把握と粘り強い取組を行います。空き家対策に取り組む地域を支援するとともに、先進的な取組を参考に、取り組む地域の拡大を図ります。

⁴ ランドスケープデザイン：地域の歴史的、自然的価値観を活かした景観デザイン。

■耕作放棄地・放置竹林等対策に取り組む。

令和5年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>耕作放棄地対策につながる「地域計画」については、令和6年度末の完成を目指し、各地区農業振興会議を中心に、市内に16の計画を作るため活動を始めました。アンケートをもとに農地の将来像などを地図化し、担い手など地域で話し合いを進めました。</p> <p>耕作者のいない農地については、農地中間管理事業により担い手への農地集積に取り組みました。</p> <p>遊休農地対策として、は種や肥培管理が比較的容易な豆・そばの栽培を推奨し、は種刈取り機械の利用支援を行いました。</p> <p>水田活用の直接支払交付金等を担う南信州地域農業再生協議会の活動支援をしました。</p>	<p>地域計画については、令和6年度末の完成に向け、全16地区での作成に向けて取り組みます。</p> <p>農地中間管理事業や農地バンク制度による空き農地情報の発信、担い手とのマッチングを進めていきます。</p> <p>引き続き南信州地域農業再生協議会と連携し、水田活用の直接支払交付金、経営所得安定対策に取り組めます。</p>

ターゲット 2-6 ポイ捨て防止の推進

「飯田市ポイ捨て等防止及び環境美化を推進する市民条例」に基づき、ポイ捨て防止に取り組み、より良い環境づくりを推進します。

■ポイ捨て防止対策に取り組む。

令和5年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>環境美化指導員を配置し、年間を通じて巡視活動を行いました。</p> <p>各地区単位に委嘱した不法投棄パトロール員に、不法投棄防止重点区域を中心に巡視活動及び不法投棄のパトロールを行っていただきました。</p> <p>飯田市ポイ捨て等防止及び環境美化を推進する市民条例について、ごみリサイクルカレンダーに掲示し、ポイ捨て防止の周知に努めました。</p>	<p>引き続き環境美化指導員による巡視活動を行うほか、地区のパトロール員と連携し、市内で発生する不法投棄案件に対応していきます。</p> <p>ポイ捨て防止についての周知を行っていきます。</p>

■海洋プラスチック対策の啓発を行う。

令和5年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>ごみ分別学習会の際に、海洋プラスチック問題についての啓発を行いました。</p>	<p>市民への啓発はもとより、県のプラスチックスマート運動と連携し、事業者への啓発に協力します。</p>

ゴール3 3Rに取り組み循環型社会を築こう

ごみを作らない(Reduce)、再使用する(Reuse)、原料として再資源化する(Recycle)、3つのRに取り組んで、環境負荷の少ない循環型の社会を築きます。

施策の状況等

指標	基準年 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標年 令和6年度
市民一人あたりが1日に排出するごみの量(家庭系一般廃棄物)	579.9g	583.5g	580.7g	548.9g	552.3g
燃やすごみの組成調査の結果					
・資源化できる紙の割合	5.1%	1.8%	5.8%	4.3%	3.0%
・資源化できるプラスチック製容器包装の割合	4.0%	4.6%	4.4%	2.8%	2.0%
埋立ごみの組成調査の結果、資源化できるガラスびんの割合	19.5%	16.1%	20.3%	16.4%	10.0%

ターゲット 3-1 リデュース(発生抑制)の推進

ごみを作らない生活様式に取り組みます。

■ごみのリデュース(発生抑制)の啓発

令和5年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>ごみの分別その他の3Rの推進についての啓発により、市民の3Rの推進に関する意識が高まり、燃やすごみ、埋立ごみといった処分ごみについては、前年度から減少しました。</p> <p>ごみの削減、食品ロス削減をテーマとしたエシカルシンポジウムを実行委員会等と企画し、開催しました。また、小学生や高校生を対象とした出前講座を実施しました。(17回564名受講)</p> <p>生ごみ処理機の購入補助を211件463万円余行いました。これにより、前年度に比べて大幅な機器の導入の促進がなされ、燃やすごみの削減につながりました。</p> <p>ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」を使用し、食品ロス対策その他のリデュースの推進に係る情報を発信しました。</p>	<p>意識啓発が重要なことから、食品ロス削減、エシカル消費その他リデュースにつながる事項について、ごみ分別促進アプリ、講座の開催、広報紙の活用その他の方法により、引き続き啓発活動を続けていきます。</p> <p>燃やすごみの多くを占める生ごみの削減につながる生ごみ処理機の購入補助を行っていきます。また、生ごみを出さないことを宣言した世帯に「生ごみ出しません袋」を配付し、生ごみ削減の啓発につなげていきます。</p>

ターゲット 3-2 リユース(再使用)の推進

ものを繰り返し使う生活に取り組みます。

令和5年度の実施状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>ごみリサイクルカレンダー、ごみ出しガイドブック等の作成及び配布による継続した広報活動に加え、スマートフォン等を媒体としたごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」を活用した啓発活動を行いました。</p> <p>古着についてはリユース又はリサイクルするため、ボランティア団体と飯田市との協働で地区を限定して回収を行いました。</p>	<p>意識啓発が重要なことから、ごみ分別促進アプリ、講座の開催、広報紙の活用その他の方法により、引き続き啓発活動を続けていきます。</p> <p>古着のリユース又はリサイクルについては、回収場所や古着の品質及び保管する場所等の確保等が課題ですが、引き続きボランティア団体と連携して取り組んでいきます。</p>

ターゲット 3-3 リサイクル(再資源化)の推進

捨てられるものを原料として再資源化します。

■分別の徹底、周知啓発

令和5年度の実施状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>ごみリサイクルカレンダー、ごみ出しガイドブック等の継続した広報活動に加え、市広報の特集記事や、スマートフォン等を媒体としたごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」を活用し啓発活動を行いました。(3-2再掲)</p>	<p>意識啓発が重要なことから、ごみ分別促進アプリ、講座の開催、広報紙の活用その他の方法により、引き続き啓発活動を続けていきます。(3-2再掲)</p>

■再資源化の支援

令和5年度の実施状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>まちづくり委員会等に委託し、リサイクルステーションでガラスびん、ペットボトルの回収を行いました。</p> <p>家庭から出る使用済み蛍光灯は、回収協力店を通じ回収を行いました。</p> <p>古着についてはリユース又はリサイクルするため、ボランティア団体と飯田市との協働で地区を限定して回収を行いました。(3-2再掲)</p> <p>小中学校の資源回収事業についてのべ25団体に対し、補助金により支援を行いました。</p>	<p>ガラスびん、ペットボトル等については、再資源化に求められる資源としての品質に沿うよう、市民の皆さんに分別基準を周知し、適正な排出をお願いして行きます。</p> <p>古着のリユース又はリサイクルについては、回収場所や古着の品質及び保管する場所等の確保等が課題ですが、引き続きボランティア団体と連携して取り組んでいきます。(3-2再掲)</p> <p>引き続き、資源物回収団体への補助を行います。</p>

ターゲット 3-4 製品プラスチック資源化の研究

製品プラスチックの資源化に向けて研究します。

令和5年度の実施状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>製品プラスチックの再資源化を開始しました。</p> <p>まちづくり委員会、市民団体に対して製品プラスチックの再資源化に関する学習会を18回開催し、プラ製品の再資源化の周知を行いました。</p>	<p>組成調査では、燃やすごみや埋立ごみに再資源化可能な製品プラスチックが多く混在しています。</p> <p>引き続き、製品プラスチックの分別に取り組んでいただくよう周知します。</p>

ターゲット 3-5 廃棄物処理施設の適正管理

焼却施設や最終処分場を適正に管理します。

令和5年度の実績状況	次年度以降に向けた課題及び取組
最終処分場において、埋立ごみは適正に処理され、放流水にも問題はありませんでした。最終処分場埋立量は令和5年度末で計画量の48.8%となりました。年間受入量は823t(火災ごみ、焼却灰を除く)で、前年比6.7%減でした。	埋立ごみの適切な処理を行い、施設からの放流水については環境基準に適合したものとするため、引き続き水処理施設の管理徹底を図ります。

ゴール4 豊かな自然を守り育もう

自然と人との共生により、生物多様性を維持し、森林、農地、水辺地などを適切に管理することで自然を豊かにします。

施策の状況等

指標	基準年 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標年 令和6年度
自然とのふれあいを持ったことのある市民の割合	57.5%	48.5%	45.6%	50.1%	65.0%
自然観察会への参加人数	15人	73人	73人	87人	50人
森林面積	40,362ha	40,362ha	40,334ha	40,334ha	40,362ha
森林で行う間伐面積のうち搬出間伐面積	55.23ha	40ha	28ha	66ha	110.0ha
森林で行う間伐面積のうち搬出間伐面積の割合	18.8%	21.05%	28.28%	50.0%	37.0%
ユネスコエコパークエリア内の二ホンジカ駆除数	1,011頭	1,005頭	836頭	746頭	850頭
多面的機能支払交付金の取組面積	376ha	365.8ha	365.5ha	338.6ha	340ha
中山間地域等直接支払交付金の取組面積	206ha	192.4ha	203.1ha	207.6ha	191ha
環境保全型農業直接支払交付金の取組面積	0.3ha	0.0ha	0.0ha	0.0ha	1.5ha

ターゲット 4-1 生物多様性の維持

多様な生物が生息する当市の特徴を理解し、その価値を守るための取組を行います。

■生物多様性の重要さを啓発する。

令和5年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
環境チェッカー(環境調査員)が、四季折々の生物の生息状況を調査し、報告しました。これを取りまとめた結果を飯田市美術博物館の学芸員に分析してもらい、3月の学習会(環境チェッカー中間報告会)の場で考察と合わせて解説をしていただきました。	令和6年度から任期が切り替わることから、新しい環境チェッカーの活動を推進し、市民に当市の動植物、昆虫等多様な生物への関心を広げていきます。 また、全市民対象のスマートフォンアプリを利用した生物調査を予定しており、より広く生物への関心を高めていきます。

ターゲット 4-2 希少生物の保護、外来生物の駆除

希少動植物・絶滅が危惧されている生物の保護に努めるとともに、有害鳥獣や外来種の駆除に努めます。

■希少生物保護対策に取り組む。

令和5年度の実施状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>松川水環境保全協議会の主催によるもの、環境チェッカーのメンバー中心に行うものなど、アレチウリ駆除活動を複数回開催しました。</p> <p>令和4年度に引き続き、企業の生物多様性保護の取組(絶滅危惧種ヤマユリ及びサツキの保護、増殖に係る活動)に係る取組の支援を行いました。</p> <p>令和4年度に引き続き、環境チェッカーの動植物調査の対象にササユリ及びヤマユリを加えることとし、3月の学習会で周知しました。</p>	<p>アレチウリ駆除を行うほか、ウェブサイトにて特定外来生物の注意事項を掲載し、周知を図ります。</p> <p>企業の生物多様性保護の取組に係る支援を行います。</p> <p>開発的な行為については、希少動植物の生育状況について、専門家の意見を求め、実施主体に配慮を求めていきます。</p>

ターゲット 4-3 森林保全の促進

緑の主体であり環境にとって多面的に良好な機能を保有する森林の保全や、新たな活用、担い手づくりを促進します。

■森林保全の取組を推進する。

令和5年度の実施状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>民間が行う森林整備について、国県の補助金に加えて市独自の補助を行うことで森林整備を支援しました。また、未利用材(林地残材)の搬出支援や、架線集材による搬出間伐の可能性調査・検証を行い、林地残材の解消や木材のカスケード利用に向けた取組を進めました。</p> <p>豊川水源基金による整備や分収造林契約に基づく整備を行いました。</p>	<p>林業従事者数の減少や、森林所有者の意欲低下による山林放棄等が課題となっており、森林に対する市民の関心を高め、森林整備から森林の活用に推進していく必要があります。</p> <p>引き続き森林整備を行うための補助金を交付するほか、過年度までに調査した森林経営管理制度意向調査をもとに、対象森林の選定、デジタル技術を活用した境界明確化を進めます。また、未利用材(林地残材)の搬出支援や、架線集材の支援方針の調査・検証を行うことで、森林整備の促進を図ります。</p> <p>市有林を健全な森林として保全していくため、豊川水源基金による整備や分収造林契約に基づく整備を行います。</p>

■森林の担い手づくりを促進する。

令和5年度の実施状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>いいだ親林学校、未来のモリビト育成講座の開催により、森林・林業に興味を持ってもらう機会にすることができました。飯田きこり養成塾の実施により、「自伐林家(自伐型林業従事者)」など、森林整備を担う人材の育成を行いました。</p> <p>こどもエコ講座で、市内小学生を対象にツリークライミング教室を開催し、楽しみながら森林への理解を深め、担い手づくりを行いました。</p>	<p>林業の担い手は減少傾向にあるため、いいだ親林学校、未来のモリビト育成講座を通じ、林業に関心を持つ人材を発掘し、人材確保につなげます。また、自伐林家育成のため、飯田きこり養成塾を実施します。</p> <p>こどもエコ講座のツリークライミング教室は、毎回多くの方にご参加いただき好評であるため、次年度以降も引き続き開催を検討し、森林と触れ合いながら環境について考える機会を創出します。</p>

■木材、特に地域産材の利用を推進する。

令和5年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>飯田市産材を一定の割合以上使用して、住宅を新築、又はリフォームした場合に、建築主や施工した工務店・設計事務所に対して補助金を交付し、木材自給率の向上を図りました。また、住宅以外の建築物に対しても補助を拡大し、飯田市産材の利用拡大を図りました。</p> <p>補助金制度について、木材店、工務店、設計事務所等に周知を行うことで、飯田市産材の利用意識を啓発しました。</p>	<p>飯田版 ZEH 仕様住宅をはじめ、個人住宅のほか住宅以外の建築物への飯田市産材活用に対する支援を進めます。</p> <p>飯田市産材を一定の割合以上使用して、住宅のほか住宅以外の建築物の新築やリフォームを行った場合に、建築主、材木店、設計工務店、工務店、設計事務所に対して補助制度が活用できることをPRし、飯田市産材の活用拡大を図ります。</p>

■有害鳥獣対策を推進する。

令和5年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>鳥獣被害対策実施隊員の活動を支援し、シカ等の鳥獣捕獲を適切に行うことで、事業者の生産意欲等の低下防止に努めました。</p>	<p>有害鳥獣保護活動を効率的かつ効果的に行うため、鳥獣被害対策実施隊員の活動を支援します。</p>

ターゲット 4-4 農地の保全・活用の促進

農業の有する多面的機能を、多様な担い手により維持します。

■農地の保全・活用の促進に取り組む。

令和5年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>農業者が耕作できなくなった農地を、農業委員・農地利用最適化推進委員の積極的な活動により、別の希望する農業者へ継承することができました。</p> <p>急傾斜地など農業生産の条件が不利な地域における農業生産活動を実施する20の集落協定に対し、中山間地域等直接支払交付金を交付し活動を支援しました。また、伊賀良地区において新たに始める1集落協定について新規設立を支援しました。</p> <p>農地の維持や保全を目的として、地域や集落単位での水路や農道の維持や補修・更新を行う10の活動組織に対して、多面的機能支払交付金を交付し活動を支援しました。</p>	<p>市内の農地を守り、農業を続けていくためにも、農業委員・各農業団体・農業課及び南信州農業農村支援センター等関係機関と連携し、担い手や新規就農者の応援や農地の利用拡大を支援していきます。</p> <p>農業を続けていくために必須な農道や農業水路を守っていく制度である「中山間地域等直接支払制度・多面的機能支払制度」については、引き続き制度の趣旨への理解を求めていくとともに、集落協定の事務負担を軽減することが必要です。</p> <p>地域での理解を深め、話し合いを進展させるため、制度説明会や農業者等との意見交換会を行うなど、新たに取り組む意欲ある農業者や地域による新規組織の設立を支援していきます。</p>

ターゲット 4-5 エコパーク・ジオパークの魅力発信

南アルプスユネスコエコパーク、日本ジオパークの魅力を発信し、後世に伝えます。

■南アルプスユネスコエコパーク、日本ジオパークの魅力を伝える取組を行う。

令和5年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>南アルプスユネスコエコパークの構成10市町村と連携して南アルプスの自然資源の活用に取り組みました。</p> <p>南アルプスユネスコエコパーク・日本ジオパークの遠山郷の魅力を伝える講座を開催し、遠山郷エコジオパークエリアマップをリニューアルしました。</p>	<p>令和6年度はエコパークが登録10周年を迎えることから、飯田・伊那・大鹿の3市村でPRイベントを開催します。なお、その場でジオパークの認知度向上にもあわせて取り組みます。</p>

ターゲット 4-6 開発行為への自然環境配慮

開発行為に対し自然環境に配慮して行うことを推進します。

■開発行為への自然環境配慮を行うことを啓発する。

令和5年度の実施状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>自然環境保全地区における開発行為の届出はありませんでした。</p> <p>環境調整会議には付議事業が5件あり、それぞれ環境に与える影響を考慮し、調整すべき内容を審議しました。</p> <p>都市計画法に規定する開発行為、リニア中央新幹線建設に係る土地の売買などの届出等があった際に、必要に応じ周辺の自然環境配慮を求めました。</p>	<p>保全地区を中心に、開発的な行為が行われる際には、適切な届出等を行い、かつ、自然環境に配慮した行為が行われるよう指導、啓発を推進していきます。</p> <p>様々な開発等に係る届出があった際には、引き続き自然環境配慮を求めています。</p>

ゴール5 気候変動への対策に取り組もう

生命、財産を将来にわたって守り、持続可能な発展をするため、2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指し、二酸化炭素の排出量の削減と気候変動に適応した生活、事業活動への転換に、協働して取り組みます。

施策の状況等

指標	基準年 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標年 令和6年度
再生可能エネルギー利用等による二酸化炭素の削減量	35,579 t-CO ₂	37,944 t-CO ₂	39,048 t-CO ₂	40,227 t-CO ₂	48,577 t-CO ₂
市内の太陽光発電電力量が一般家庭の年間電力消費量に占める割合	33.32%	36.7%	37.8%	38.8%	46.41%

※以下の指標は、各種データの情報公開状況から1年遅れでの算出となります。

指標	基準年 平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年 令和6年度
飯田市の部門別二酸化炭素排出量から森林吸収量を差し引いた全体排出量削減割合					
2005年度 659,027t-CO ₂	26.2%減	33.8%減	35.3%減	35.7%減	35.2%減
2013年度 602,211t-CO ₂	19.2%減	27.6%減	29.2%減	29.6%減	29.1%減
飯田市内の森林管理による二酸化炭素の吸収量	95,708 t-CO ₂	97,809 t-CO ₂	98,947 t-CO ₂	99,888 t-CO ₂	103,723 t-CO ₂
1世帯当たりの二酸化炭素平均排出量	3.33 t-CO ₂	3.27 t-CO ₂	3.12 t-CO ₂	3.27 t-CO ₂	2.57 t-CO ₂

ターゲット5-1 省エネルギーの加速的推進

省エネは利益を生み出したり、家計を助けたりする取組であるとの認識の下、無理なく、エネルギーを削減する取組を推進します。

■効率的なエネルギー利用を推進する。

令和5年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
環境地区懇談会を開催し、場面別に分けて省エネの普及啓発を行いました。また、SNSや広報いいで「りんご並木のエコハウス」やグリーンカーテンなどに関する情報を発信しました。	「うごくる。」や地域ぐるみ環境 ISO 研究会主催の「環境一斉行動週間」などの活動を通じて各参加者の省エネに関する取組を集め広く周知するなど、取組の横展開を加速させていく必要があります。

■環境負荷低減活動への意識醸成

令和5年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
環境意識を高めるきっかけとするため、「うごくるゼミナール。」では海洋ごみやSDGsをテーマにカードゲームを用いたワークショップを6回開催し、「我が家のうごくる。コンテスト」では家庭におけるエコな取組を募集・共有しました。 また、実際に企業内の省エネ化・脱炭素化に取り組む日置電機株式会社に講師を依頼し、「企業向け省エネセミナー」を開催しました。22事業所、47名が参加しました。	単発の取組で終わらず、日常的な省エネ意識の醸成につながる取組を引き続き検討します。「省エネセミナー」は受講後の行動変容を促す、仕組みづくりが必要です。

ターゲット5-2 脱炭素な生活様式への転換

今までどおりの生活を送っていくことが気候変動問題につながっています。このことを一人一人が認識し、改めて生活様式を変える具体的な行動を起こします。

■環境負荷低減を考えた消費行動へ誘導する。

令和5年度の実施状況	次年度以降に向けた課題及び取組
南信州環境メッセにおいて「エシカルシンポジウム」を開催し、食品ロス問題をテーマとした講演会とパネルディスカッションを行いました。講演会に関し、開催後のアンケート結果では、「とてもよかった」又は「少しよかった」と答えた人の割合が全体の8割を超え、テーマに対する関心の高さがうかがえました。	引き続き、南信州環境メッセにおいて、環境負荷低減に向けた意識啓発のためのイベントを実施する方向で調整を行います。専門家だけではなく、学生や家事・育児を行う方などの参画を募り、実生活に即した親しみやすく、関心を持ちやすいテーマ、方法を検討する必要があります。

■移動手段の転換を促す。

令和5年度の実施状況	次年度以降に向けた課題及び取組
令和5年度から補助制度の対象として、EVのほか、新たにPHVを加え、さらに補助の上限額を増額するなど制度の拡充を図りました。これにより令和4年度4台だった補助対象の車両は、令和5年度には8台となり、再生可能エネルギーの効率的な利用と、移動手段の低炭素化に向けたEV(PHV)導入の加速化が見られました。	EV導入は、事業者の間でも広がりを見せていることから、引き続き補助制度の周知を行うとともに、複数台のEVの導入を補助する仕組みを検討するなど、事業者における制度利用の活性化も図っていく必要があります。

■電気などの消費エネルギーの把握を促す。

令和5年度の実施状況	次年度以降に向けた課題及び取組
「飯田市環境共生住宅建設補助金」や「飯田市飯田版ZEH普及促進事業補助金」において、エネルギー利用の見える化のための設備(HEMS)の導入支援を行い、住宅における消費エネルギーの把握を促しました。	最近では、スマートメーターの導入により電気料金金の検針票が電子化され、オンラインで電力の使用状況等を詳細に確認できるようになってきています。各種補助制度の運用に加え、これら事業者が提供するサービスの利用も促すことにより、消費エネルギーの把握と省エネ化に向けた取組を推進していきます。

■エコライフを取り入れた住まい方の転換を促す。

令和5年度の実施状況	次年度以降に向けた課題及び取組
当地域の気候風土にあった省エネ住宅である飯田版ZEHのメリットを周知し、4棟の住宅建築に対する補助を実施しました。 また、飯田版ZEHの普及拠点であるりんご並木のエコハウスで講座の実施やイベント出展など、機会を捉えた啓発を行いました。	各種イベントの実施に加え、SNS等を通じたわかりやすい情報提供により、市民の行動変容に向けたきっかけ作りを行っていきます。 飯田版ZEHや再生可能エネルギー機器の導入を支援する補助制度の運用に当たっては、省エネ化や再生可能エネルギー利用のメリットを理解いただけるよう周知方法を工夫していきます。

■働き方の転換を促す。

令和5年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>産業部門では、DXによる働き方の転換に向け、「市田柿環境モニタリングシステム」の導入支援や、デジタルキャリア形成に向けた就業支援施策の検討などを行いました。</p> <p>環境部門では、国の財源を活用し、「飯田市エネルギーコスト削減促進事業補助金」の制度を創設し、事業者が行う省エネ化に向けた設備の更新や、再生可能エネルギー利用機器の導入を支援しました。</p>	<p>「飯田市エネルギーコスト削減促進事業補助金」の制度は、国の財源を活用した臨時的な事業として実施しましたが、事業者からはさらなる支援を求める声も上がっています。引き続き働き方や事業所等のエネルギー構造の転換に向け、電子化や省エネ化のあり方について研究するとともに、DXやGXの視点を取り入れ、産業部門とも連携する中で有効な施策について検討していきます。</p>

■再生可能エネルギーの利用を促す。

令和5年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>飯田まちづくり電力株式会社との間で締結した「地域のエネルギーに関する包括連携協定」に基づき、著名人を招いての講演会や、令和5年9月に運用が開始された野底川小水力発電所をテーマとした小学校における環境学習を実施し、再生可能エネルギーに関する理解を深めるとともに、その利用を促す機会を創出しました。</p>	<p>再生可能エネルギーの利用促進に当たっては、その環境的な価値に加え、経済的な優位性等についても理解していただく必要があることから、機を捉えたイベントや説明会等においてわかりやすい啓発活動を実施していく必要があります。</p>

ターゲット5-3 地域産再生可能エネルギーの創出

再生可能エネルギーの利用拡大を目的に自ら使うエネルギーは地域で作ります。

■再生可能エネルギー機器の導入を支援し、自ら使うエネルギーを作ることを促す。

令和5年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>太陽光発電設備235件及び蓄電システム236件（うち太陽光発電設備と蓄電システムとの同時設置144件）の設置、電気自動車（PHV含む）8件の購入に対する補助を行いました。いずれのメニューについても、前年度を上回る申請があり、再生可能エネルギー機器に対する住民の関心の高さがうかがえます。</p>	<p>再生可能エネルギー機器のさらなる導入促進に向け、引き続き補助制度の周知を行うとともに、制度拡充に向けた検討を行います。</p>

■地域でエネルギーを作る支援を行う。

令和5年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>地域公共再生可能エネルギー活用事業として、新たに伊賀良まちづくり協議会の申出に基づくプロジェクトを認定しました。また、事業者との連携による地域産エネルギーの創出について検討を行いました。</p> <p>小沢川小水力発電については、固定価格買取制度（FIT）に係る事業認定が行われました。</p>	<p>FITの売電価格が低下する中で、再生可能エネルギーの活用が地域にもたらす利益について、改めて考える必要があります。</p> <p>小沢川小水力発電は、依然として資材価格高騰の影響が大きく事業開始の判断が難しいことが課題です。</p>

ターゲット5-4 地域産再生可能エネルギーの活用

エネルギー活用の新たなかたちに向けた取組を進め、エネルギーを軸に地域の活力を向上させます。

■再生可能エネルギーの活用促進

令和5年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>令和5年度の飯田まちづくり電力株式会社の卒FIT及び非FIT電源の実績は、飯田下伊那地域内で294か所、1,440MWhとなり、地域産再生可能エネルギーの普及が進みました。</p> <p>川路地区における地域マイクログリッド構築では事業主体となる中部電力株式会社と連携し、国の交付金を活用しながらエネルギーマネジメントシステムの構築を支援しました。</p>	<p>再生可能エネルギー導入の選択枝の拡大に向け、再生可能エネルギー機器への補助制度による設置誘導のほか、公共施設を中心にPPAモデル⁵による太陽光発電の導入や、ゼロカーボン電力メニューの構築及び普及に向けた研究を事業者との連携の上で行います。</p>

■地域産再生可能エネルギーを活用した事業を支援する。

令和5年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>飯田まちづくり電力株式会社との包括連携協定に基づき、市と事業者が連携して地域エネルギー支出の流出抑制及び地域内での財貨循環の推進に取り組みました。</p> <p>地域公共再生可能エネルギー活用事業として、新たに伊賀良まちづくり協議会の申出に基づくプロジェクトを認定しました。(5-3 再掲)</p>	<p>地域産再生可能エネルギーの活用による地域経済の活性化に向け、地域新電力と連携しつつ、非化石価値を有する電力を地域内で融通する方法の検討を行います。</p> <p>太陽光発電設備やEVなどをリソースとするVPP(バーチャル・パワー・プラント)⁶について研究を行い、この地域における展開性を検討します。</p>

■再生可能エネルギーを地域内外で活用する。

令和5年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>渋谷区との「みどりの環交流事業」の今後の展開を関係者と協議するとともに、地球温暖化と森林のはたらきについて学ぶ「積み木ワークショップ」を下久堅地区で行い、環境学習を通じた都市部との交流について検討を行いました。</p> <p>川路地区において、メガソーラーいいだを主要電源施設とする既存配電システムを活用した地域マイクログリッド構築事業を中部電力株式会社と共同で実施しました。</p>	<p>「みどりの環交流事業」については、過去の交流の中で植樹した木の活用などを通じ、関係者同士の繋がりを地域間の繋がりに広げていけるよう引き続き情報交換を図りながら、協議していきます。</p> <p>災害時等における川路地区の地域マイクログリッドの運用に向け、引き続き中部電力株式会社と連携し取り組みます。</p>

⁵ PPAモデル: 発電事業者が、電力の需要家の敷地内に太陽光発電設備を設置し、所有、維持管理をした上で、発電設備から発電される電気を需要家に供給する仕組み。「第三者所有モデル」ともいわれる。

⁶ VPP(バーチャル・パワー・プラント): 太陽光発電設備、蓄電池、電気自動車(EV)などのエネルギーリソースを一体として制御することで、発電所と同等の機能を提供すること。

ターゲット5-5 森林整備による吸収源の確保

計画に基づき適切に森林資源が循環するよう整備を行い、二酸化炭素吸収量を確保します。

■計画的で適切な森林整備を行う。

令和5年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>民間が行う森林整備について、国県の補助金に加えて市独自の補助を行うことで森林整備を支援しました。また、未利用材(林地残材)の搬出支援や、架線集材による搬出間伐の可能性調査・検証を行い、林地残材の解消や木材のカスケード利用に向けた取組を進めました。(4-3再掲)</p> <p>豊川水源基金による整備や分収造林契約に基づく整備を行いました。(4-3再掲)</p> <p>森林経営管理制度による森林経営の成り立つエリア、早期施業実施が可能なエリアを優先し、森林現況調査、森林詳細調査、森林所有者へ意向調査、境界明確化を行いました。また、森林経営管理制度等に関する意見徴収のため、個別相談会を行いました。</p> <p>森林整備を進めるため、林道台帳図の紙媒体を地理情報システムで活用できるよう電子化を進めました。</p> <p>森林整備や保安全管理上必要な林道の開設、舗装、改良工事を行い、木材搬出の効率化や通行の安全確保を図りました。</p> <p>また、飯田市所管の林道(延長163km)の維持補修工事、除草業務、除雪業務、保守点検など林道機能の維持及び安全管理を行うことで、森林整備の推進及び木材搬出等の経費削減を図りました。</p>	<p>引き続き森林整備を行うための補助金を交付するほか、過年度までに調査した森林経営管理制度意向調査をもとに、対象森林の選定、デジタル技術を活用した境界明確化を進めます。また、未利用材(林地残材)の搬出支援や、架線集材の支援方針の調査・検証を行うことで、森林整備の促進を図ります。(4-3再掲)</p> <p>開設した林道には未改良区間が多数あるため、崩落など危険性の高い箇所の事業を計画的かつ効率的に進める必要があります。近年では局部的な降雨による落石、崩落、倒木が多く発生しており、林道通行者の安全確保が課題であるため、森林整備や木材搬出が見込まれる路線を対象に重点的に効率よく事業を進めます。</p> <p>市有林を健全な森林として保全していくため、豊川水源基金による整備や分収造林契約に基づく整備を行います。(4-3再掲)</p>

■里山を保全する。

令和5年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>地域で課題になっている未整備森林及び放置竹林について、里山整備に取り組む地域活動に対し、初期整備の実施、講師派遣等の支援を行いました。</p> <p>いいだ親林学校、未来のモリビト育成講座の開催により、森林・林業に興味を持ってもらう機会にすることができました。飯田きこり養成塾の実施により、「自伐林家(自伐型林業従事者)」など、森林整備を担う人材の育成を行いました。(4-3再掲)</p>	<p>林業の担い手は減少傾向にあるため、いいだ親林学校、未来のモリビト育成講座を通じ、林業に関心を持つ人材を発掘し、人材確保につなげます。また、自伐林家育成のため、飯田きこり養成塾を実施します。(4-3再掲)</p> <p>地域で課題になっている放置された里山及び竹林について、整備に取り組む地域活動に対し初期整備の実施や講師派遣等の支援を行い、継続的な整備を促進します。</p>

ターゲット5-6 気候変動への主体的適応

気候変動の情報を収集し、わかりやすく分野ごとに提供することで、個人、地域、事業者が主体的に適応策を講じることができる取組を促進します。

■気候変動に係る情報を収集し提供する。

令和5年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>信州気候変動適応センターから情報を収集し、施策へ反映させるため分析及び研究をしました。</p> <p>りんご並木の歩行者天国に併せて、近隣施設を「クールシェアスポット」として位置づけ提供し、気候変動に適応していくことを意識するためのきっかけを作りました。「うごくる。」の活動やSNSでの情報発信において、緩和策に併せ適応策も重要であることを学ぶ機会を作りました。</p>	<p>引き続き、気候変動に係る情報を収集し、分析及び研究を行います。</p> <p>また、収集した情報を広く周知するため「うごくる。」の活動やSNSでの情報発信に力を入れていきます。</p>

■各分野別計画へ「適応」視点を導入する。

令和5年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>気候変動の適応策は、農業、健康、災害等の分野と深く関わることから、それぞれの政策分野の分野別計画の中に気候変動への適応の観点を盛り込み、それらの総体を「飯田市気候変動適応計画」として定めています。</p>	<p>各計画の所管部署において、計画の策定や改訂の際に気候変動への適応の観点を盛り込むことが必要であり、それらに向けた情報収集や検討が必要です。</p> <p>令和6年度内に策定することとしている21' いいだ環境プラン第6次改訂版においても、同様の考え方によることとしており、各計画の所管部署に対し、気候変動への適応の観点を盛り込むよう働きかけをしていきます。</p>

ゴール6 環境問題を知り、学び、実践に移そう

様々な世代、地域において環境に関する知識や情報の普及、啓発を行い、市民、事業者、行政が協働し、一人一人が環境の保全及び創造に主体的に取り組むことができるようにしていきます。

施策の状況等

指標	基準年 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標年 令和6年度
環境に関する学習会や環境に関する知識を高めるような行事(講演会・研修会・イベントなど)に関わったり、参加したりした割合	27.4%	18.9%	16.5%	20.1%	35%
環境産業公園、グリーンバレー千代の見学人数	597人	598人	398人	538人	700人

ターゲット 6-1 生涯にわたる環境学習の推進

様々な場面で環境学習の機会を創出し、生涯にわたる環境意識の醸成に取り組みます。

■環境学習を生涯にわたって行える環境づくりを行う。

令和5年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>市民の環境意識醸成のため、様々な世代を対象とした環境学習の機会創出に取り組みました。</p> <p>環境学習連続講座(複数回にわたっての講座)を高陵中学校で2回、松尾小学校で2回、鼎小学校で4回開催しました。</p> <p>このほか、小学校9校200名、中学校1校30名、子ども会1団体50名、地区環境委員会2地区90名、高齢者学級2回80名、その他1団体20名と、多くの児童、生徒が環境学習講座を受講し、地球温暖化や自然エネルギー、エシカル消費やSDGsなどについて学びました。</p> <p>市内外の学校や地域団体を対象に、環境産業公園又はグリーンバレー千代の視察による環境意識の高揚を図りました。</p>	<p>オンラインではなく、講師が現地に出向く出前講座の形式をより増やします。</p> <p>時代のニーズに合わせた環境プログラムを充実させ、全ての小中学校、全地区の公民館、環境衛生委員会、高齢者学級等に対象を広げて学習会の実施に努めていきます。</p>

ターゲット 6-2 幼少期からの環境学習の取組

未来を担う子どもたちが、環境学習によって幼少期から自然のすばらしさ、環境の大切さを感じる心を育みます。

■幼少期から環境学習に取り組める環境づくりを進める。

令和5年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>小学校4年生を対象に環境意識の高揚に資するポスター作製を依頼し、全4年生の80%に及ぶ677作品の応募がありました。ポスターの優秀作品は、市内各所に掲示して啓発に役立てました。</p> <p>小中学生が親子で参加できる、水生生物観察会などの学習機会を企画・実施しました。</p> <p>ごみ分別を学べるデジタルコンテンツを開発し、小学4年生の授業で活用されました(全19校中9校で実施)。</p>	<p>小学校4年生へのポスター作製依頼及び環境チェッカーが親子で参加しやすい学習会を引き続き実施します。</p>

ターゲット 6-3 環境学習人材の育成

環境学習に携わる人材の育成に努めます。

■環境学習人材育成に取り組む。

令和5年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>環境アドバイザー制度の登録者数は、令和4年度に引き続き10人でした。</p> <p>環境アドバイザーの知識のかん養を図るため、環境アドバイザー連絡会において研修会を2回実施しました。</p> <p>環境チェッカー(環境調査員)は令和4年度に引き続き71人で、水生生物観察会、調査活動に関する中間報告会等の学習会を行いました。</p>	<p>環境アドバイザー制度の登録者に高年齢化が見られます。機会を捉え、新たな環境アドバイザーの登録に努めます。</p> <p>環境チェッカーを対象にした学習会を行います。</p> <p>ジオガイドの育成及びスキルアップはジオパークの推進母体である南アルプス(中央構造線エリア)ジオパーク協議会に参画する中で取り組みます。</p>

ターゲット 6-4 環境人材のネットワークづくり

お互いの活動を知り、相乗的に活動効果を高めます。

■環境人材のネットワークづくりに取り組む。

令和5年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>環境アドバイザー同士の連携等のため、アドバイザー全員からなる連絡会議を開催しました。</p> <p>渋谷区との「みどりの環交流事業」の今後の展開を関係者と協議するとともに、地球温暖化と森林のはたらきについて学ぶ「積み木ワークショップ」を下久堅地区で行い、環境学習を通じた都市部との交流について検討を行いました。(5-4再掲)</p> <p>静岡県掛川市で行われた中部環境先進5市(TASKI)サミットに参加し、自治体間及び市民団体間での情報交換を行いました。</p> <p>「うごくる。」の活動を通じて環境人材のネットワーク構築に取り組みました。</p>	<p>環境アドバイザーの交流を増やし、さらなる知識の習得に努めます。</p> <p>引き続き、渋谷区や中部環境先進5市(TASKI)との情報交換、「うごくる。」の活動を通じた環境人材のネットワークづくりを行い、相乗的に活動効果を高めるよう努めます。</p> <p>また、長野県環境政策課・ゼロカーボン推進室に働きかけ、県内で2030年までのエリア内カーボンニュートラル達成に取り組む他先行地域選定団体との情報交換・相互相談の体制構築を目指します。</p>

ターゲット 6-5 学習から実践へ

多様な主体による意見交換を行い、学習したことを実践に移せるよう、行動変容を促す推進を行います。

■学習した知識や技術を実践に移す取組を行う。

令和5年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>ごみ分別レースや、「商品を前からとる」ポップの店舗掲示など、学習から実践へ行動変容を促す取組を行いました。</p> <p>市内15地区を対象に「環境地区懇談会」を開催し、各地域における環境保全・改善行動を促しました。</p> <p>「うごくる。」の活動で意見交換の場を設け、多様な主体による参画を促しました。</p>	<p>楽しみながら実践に移せる取組を引き続き実施します。</p> <p>「うごくる。」に関しては、環境に関心のない市民にも参加してもらえよう、取組の意義を広く周知していきます。</p>

ターゲット 6-6 情報の発信

様々な場所、手段を用いて環境の保全及び創造に有用な情報の発信を行います。

■環境学習の情報発信を行う。

令和5年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>地区の文化祭や南信州環境メッセ、りんご並木の歩行者天国に合わせて、環境に関する展示、参加型の講座などを開催し、その様子を公式SNSで発信しました。</p>	<p>多くの方に関心を持ってもらえるように、公式SNSで環境学習の様子を発信します。また、公式SNSで発信できる学習動画等の作成を検討していきます。</p>

『環境文化都市』の理念を第5次改訂に引き継ぐ

環境文化都市を目指す都市像に掲げ、進めてきた飯田のまちづくりは、地域の持続性を高めるとともに、広く社会にも貢献するものであり、新たな価値の創出を続けてきた道のりでもあります。

そうした中で、私たちは、今、これまで経験したことのない気候変動や新型コロナウイルスの脅威にさらされ、私たちの、また将来世代の生存に大きく関わる環境問題、経済問題及び社会問題への対応を、これまで以上に迫られています。

これまでのあり方では立ち行かない場面に多々直面している状況の中で、これを乗り越えていくためには、先人の歩みを見つめなおし、それを手掛かりに自らの手で勇気をもって、生活様式や社会経済システムを持続可能なものに転換していかなければなりません。

そして、これからの環境への取組は、我慢や忍耐に立脚するものではなく、むしろ環境をテコにしながら、新たな発想と行動力により、「くらし」や「なりわい」、そして「まち」を持続的で、よりよいものに変えていくという能動的な「いとなみ」と言えます。

市民、地域住民、事業者、行政職員である私たちは、これまでの歩みをさらに進め、「結い」と「ムトスの心」、「自治の基盤」を原動力に、外からの知見も積極的に呼び込みながら環境文化都市を再構築していきます。



長野県飯田市
市民協働環境部環境課・ゼロカーボンシティ推進課
〒395-8501 長野県飯田市大久保町 2534
TEL 0265-22-4511